

堀内 稔・貞子 様

42号

発行所

青丘文庫

編集・発行★韓 哲 曦

〒654 神戸市須磨区須磨寺町4-3-1

メゾンド青丘ビル2階

TEL (078) 734-5989

天皇問題の論理

水野直樹

昭和天皇の死去によって、天皇の戦争責任をめぐる議論が盛んだが、見落とされている点がいくつかあるような気がする。「天皇は平和主義者だった」とか「戦前の日本は立憲君主制だった」とかのウソがマスコミを通じてふりまかれている状態であればこそ、もっと戦争責任を論じる必要があると思う。

昭和の天皇が死んだ今、天皇個人の責任を問うより、天皇制と戦争、天皇制と植民地支配・侵略の関係を考えてみるほうがよいのではないか。もちろん、天皇制国家体制の頂点にたった天皇個人の責任を免除することもできないが、ともすれば個人としての天皇と体制としての天皇制とが混同されている（議論を複雑にするために意図的にそうしている場合もある）現状を見ると、両者を明確に区別して議論する必要がある。

また、昨今の議論は、戦争責任、それも太平洋戦争の開戦責任にばかり目が向けられている点も片手落ちの感が強い。太平洋戦争は天皇制国家と

しての日本がアジア支配を拡大するために起こしたものであることは、いうまでもないことである。朝鮮に対する植民地支配と天皇制との関わりにまで視野を拡げて考えてみる機会にしなければならない。

韓哲曦氏の『日本の朝鮮支配と宗教政策』はそのためのよい題材となる。そこに描かれているように、朝鮮人に神社参拝を強制して精神的・肉体的に大きな傷跡を残したのは、天皇制の責任のひとつである。それは天皇制国家体制に基づく植民地支配が必然的にもたらしたものにほかならない。「八紘一宇」なる奇怪な論理を内在させている天皇制そのものを問題にせねばならない。

しかしながら、朝鮮支配の責任をすべて天皇制に押し付けてしまうのも間違いであろう。戦争責任の問題でもそうだが、責任を天皇制や天皇個人に押し付けることによって日本人の責任を解除することは許されない。「一億総懺悔」（敗戦前後の「一億」には朝鮮人も含まれていた！）とは違う形で日本の民衆の責任を踏まえながら、天皇制の歴史的責任を問い直すことが必要であろう。現在それを考えるよい機会が与えられている。

(一九八九年一月二二日)

金森襄作

西成高校での解放（在朝）教育
実践をふりかえって

兵庫の高校や大阪の小中学の一部での在朝教育実践は広く知られているが、大阪府立西成高校のは知られていない。同和教育ないしその系列の実践とは異なり、教師自体が全責任を持ち、在朝、部落、障害者、女性解放を主体的に取り組んだ特異な実践であったが、解同との対立、府教委の強制人事移動などに依つて、実質的な崩壊状況に追いやられた。

西成の実践が、他校のそれを質的に高めえないまま、量的拡大を行なった点、教師の主体性に依拠するとしながらも内部に指導する者、される者の関係が存在した点、内部の実践と外部への組合運動との遊離など、限界性を有したとしても、それが普遍化しないまま崩壊されることは、一三年間朝鮮語を担当してきた自分としても極めて残念なことだ。（今年度他校に転勤）

在朝教育実践に関していえば、朝鮮語教育、朝文研活動、本名指導、各種奨学金、ホームルトム教育、進路保障など、他校と大差ないようにみえるが、その根幹に進路保障を据えた点が

も特徴的であった。即ち、いくら反民族差別、民族主体性回復などを叫んでも、労働の場が疎外される限り、それは抽象と終わる危険性が大きい。その場が保障され、そこで日朝労働者の関係のありかた、共同して如何なる地域社会を形成するのかなど、能動的に将来を展望し得る実践を構築しようというものであった。勿論一校だけで大きな成果は期待しがたく、その普遍化が不可欠だ。

その可能性は、今工定の朝鮮語設置時にあった。この運動は解同主導で行なわれたが、西成分会も積極的に参加し、西成の朝鮮語の実施、在朝教育実践が決定的要因となつて、府教委はこれらの必要性やその拡大を認めざるをえなくなった。それ故、あわせ、担当指導主事設置、朝鮮人教師採用などへと全勢力を結集して運動を展開すべきであった。ところが結果は今工定だけの問題に限定されたしまった。まずは解同や今工定の限界が問題にされねばならないが、西成分会も解放教育でもって、府校教変革という観点は極めて弱かったといわざるをえない。

そして、西成の孤立が続ぎ、権力側の弾圧や解同との対立へと連なり、崩壊していったといえよう。しかし、在朝運動の根幹に就業の機会均等と自由を据えようという西成の提起は、（反民族差別）、（在日か出日か）など従来の在日朝鮮人をめぐる論争を止揚しうる質を有し、今後、深化させていかなければなるまい。

朝鮮民族運動史研究会の回顧会

(一九九一年二月五日)

朝鮮の近代化と武官 高麗善について 報告者 原田環

高麗善(ハルセ)九〇三は、閔妃殺害事件(八九五)に當時の李朝の近代化軍隊である訓練隊のオニ大隊を率いて参加し、オニに曰本に七命した人物として知られている。オニ次大戦後、連国間もない韓国に渡って活躍した農学者の高麗善は假の長男である。

私が二二で高麗善をとりあへる理由は二点ある。オニ氏は、従来の開化派研究とは異った視座からの開化派研究のアロトである。従来の開化派研究は、金玉均や朴泳孝に代表されるエリート文官を主にとりあへてきて武官などには目を向けなかった。そこで、武官の動きを追って開化派の行動の全体像をさぐろうとするものである。オニ氏は、従来手薄であった一九〇〇年前後の朝鮮の政治史を、高麗善の行動を通して明うかにしようとするものである。

高麗善は閔妃殺害事件(八九五年一月)の翌月に

ソウルを離れ日本に七命した。彼は当初、三浦梧楼や日本の外務省のバウアの下に東京に居をおき、やがて酒井ほかという女性と所帯をむつにいった。

その後、高麗善夫婦はほかの姉夫婦を頼り、広島県呉市に移り、そこで長男の長春をもうけた。一時、朴泳孝が神アで開いていた朝日塾の塾長をつとめ、一年ほどでやめて呉に戻り、一九〇三年に暗殺されるまで二の地で暮した。

高麗善に対する暗殺の動きは二回あった。この暗殺は、八九九年二月の露館橋遷後に出された詔勅に基づくもので、最初は尹奉定による企てだが高永根と魯又明の二人によるものであった。尹奉定の企ては高永根の暴露で失敗に終り、結局、高と魯の二人の手による高麗善の殺された。

高麗善は呉と東京の二住所を行われ、日本に七命して以後、朝鮮人の主だった人々が二の地に参加した。

高麗善を追うか否か言えることは、高麗善が政治思想の理論家ではなかったことは勿論であるが、彼と交友していた当時の朝鮮人活動家も同様であった。目下どう、七命朝鮮人たちの間で機関誌(紙)のようなものが発行された事実を確認できない。

☆新着図書案内

- 韓国学報 第51号 金 聖哉 ソウル 一志社88年 6月
- 百済研究 제18집 崔 權默 忠南大学百済研究所88年12月
- 人文研究 第9輯 第2号 嶺南大学 同研究所 88年 2月P410
- 関西大学・人権問題研究室紀要第16号 大阪 同社 88年 3月P220
- 日本学 第7輯 東国大学日本学研究所 88年 4月P304
- 湖南文化研究 第17輯 湖南文化研究所 光州 同所 87年12月P300
- 韓国史研究彙報 第61號 国史編纂委員会 ソウル同社 88年 6月
- 東京外国語大学論集 第38号 長 幸男 東京 東京外国大学 88年 3月P343
- 木浦郷土誌 第3輯 金 龍采 木浦 木浦文化院 87年12月P343
- 釜大史学 釜山 釜山大学史学会88年 5月P285
- 東方 志 第54・55・56 延生大学国学研究院 ソウル 同学 87年 6
- 朝鮮学報 第128輯 朝鮮学会 奈良 天理時報社87年 7月P587
- 在日朝鮮人史研究 第18号 在日朝鮮人運動史研究会川崎 アジア問題研究所88年
- 韓国史研究 報 第60號 国史編纂委員会 ソウル 同社 88年 3月

☆研究会御案内

★在日朝鮮人運動史研究会 第109会例会

日 時 1989年 3月12日(日)

テーマ 解放後山口県における民族教育擁護運動

報告者 上杉 幸恵氏

★朝鮮民族運動史研究会 第81会例会

日 時 1989年 3月21日(火・祝)

テーマ '朝鮮民族戦後運動'について

報告者 鹿嶋 節子氏

会場はいずれも青丘文庫にて